

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月14日
【四半期会計期間】	第22期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	スパークス・グループ株式会社
【英訳名】	SPARX Group Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阿部 修平
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目11番2号ゲートシティ大崎
【電話番号】	(03) 5437 - 9700 (代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 藤井 幹雄
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目11番2号ゲートシティ大崎
【電話番号】	(03) 5437 - 9700 (代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 藤井 幹雄
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 第3四半期連結 累計期間	第22期 第3四半期連結 累計期間	第21期 第3四半期連結 会計期間	第22期 第3四半期連結 会計期間	第21期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
営業収益(百万円)	6,031	5,444	1,837	1,718	7,893
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	190	889	62	402	446
四半期純損失( )又は当期純利益(百万円)	896	3,469	1,015	2,251	398
純資産額(百万円)	-	-	18,712	15,827	21,084
総資産額(百万円)	-	-	34,307	30,908	36,774
1株当たり純資産額(円)	-	-	8,329.31	7,004.27	9,053.67
1株当たり四半期純損失( )又は 当期純利益(円)	444.99	1,721.92	504.26	1,117.31	197.75
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	197.23
自己資本比率(%)	-	-	48.9	45.7	49.6
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,008	693	-	-	2,167
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	627	1,459	-	-	741
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,187	587	-	-	1,889
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	13,669	12,852	15,270
従業員数(人)	-	-	203	176	203

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含んでおりません。

3. 第22期第3四半期連結累計(会計)期間及び第21期第3四半期連結累計(会計)期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

4. 従業員数は、就業人員数であります。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、SPARX International (Hong Kong) Limitedは平成22年11月30日をもってMCP Asset Management Co., Ltd.に譲渡する契約をすべて完了したため、関係会社に該当しなくなりました。

なお、平成22年11月24日開催の取締役会において、平成23年2月1日付で当社が100%所有の子会社であるスパークス・キャピタル・パートナーズ株式会社を吸収合併する旨決議いたしました。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	176
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員であります。

### (2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	17(3)
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員（当社からグループ会社への出向を除く）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、当第3四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【営業の状況】

#### (1) 営業収益の状況

当第3四半期連結会計期間の当社グループの連結営業収益の項目別内訳は以下のとおりです。

項目	当第3四半期		前第3四半期	
	金額 (百万円)	構成比(%)	金額 (百万円)	構成比(%)
残高報酬	1,162	67.7	1,418	77.2
成功報酬	537	31.3	234	12.8
その他	17	1.0	184	10.0
営業収益合計	1,718	100.0	1,837	100.0

(注)上記の金額には消費税等は含まれておりません。

#### ・残高報酬

残高報酬料率(ネット・ベース)の推移は以下のとおりです。

区分	当第3四半期 連結会計期間	前第3四半期 連結会計期間	当第3四半期 連結累計期間	前第3四半期 連結累計期間
当社グループ残高報酬料率 (ネット・ベース)	0.66%	0.82%	0.70%	0.82%

(注)残高報酬料率(ネット・ベース) = (残高報酬 - 残高報酬に係る支払手数料) ÷ 期中平均運用資産残高

#### (2) 運用資産残高の状況

以下の表は、当社グループ(スパークス・アセット・マネジメント株式会社等(以下「スパークス・アセット」という。)、Cosmo Investment Management Co.,Ltd.(以下「コスモ社」という。)及びPMA Capital Management Limited(以下「PMA社」という。))の当第3四半期連結会計期間運用資産残高の状況を示したものです。

以下、数値は当社の持分に拘らず運用資産残高の100%を記載しておりますが、当社以外の出資者持分については、少数株主持分損益が計上されます。当社の持分が100%未満のグループ会社の当社持分は以下のとおりであります。

会社名	当第3四半期末	前第3四半期末
コスモ社	70.1%	69.0%

会社別の内訳

当第3四半期連結会計期間の月末運用資産残高の推移 (単位：億円)

会社名	平成22年10月	平成22年11月	平成22年12月
スパークス・アセット	2,449	2,539	2,773
コスモ社	2,362	2,456	2,598
PMA社	1,013	1,040	976
合計	5,825	6,035	6,348

- (注) 1. 金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 平成22年12月末運用資産残高は速報値となっております。

平均運用資産残高の推移 (単位：億円)

会社名	当第3四半期 連結会計期間	前第3四半期 連結会計期間	当第3四半期 連結累計期間	前第3四半期 連結累計期間
スパークス・アセット	2,587	2,669	2,576	3,065
コスモ社	2,472	2,108	2,401	2,135
PMA社	1,010	1,399	1,152	1,431
合計	6,070	6,176	6,130	6,632

- (注) 1. 各期の月末運用資産残高の単純平均であります。  
 2. 金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。  
 3. 平成22年12月末運用資産残高は速報値となっております。

成功報酬付四半期末運用資産残高及び比率の推移

会社名		平成22年12月	平成21年12月
スパークス・アセット	残高(億円)	920	1,187
	比率(%)	33.2	45.3
コスモ社	残高(億円)	2,077	2,033
	比率(%)	80.0	88.5
PMA社	残高(億円)	515	962
	比率(%)	52.7	68.1
合計	残高(億円)	3,512	4,182
	比率(%)	55.3	66.1

- (注) 1. 金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 平成22年12月末運用資産残高は速報値となっております。

スパークス・アセット運用資産残高の内訳

当第3四半期連結会計期間の投資戦略別月末運用資産残高の推移

(単位：億円)

投資戦略	平成22年10月	平成22年11月	平成22年12月
日本株式ロング・ショート投資戦略	681	678	706
日本株式集中投資戦略	153	158	166
ファンド・オブ・ファンズ投資戦略	120	124	-
日本株式一般投資戦略	264	265	270
日本株式中小型投資戦略	1,120	1,198	1,276
環境・グリーンテック投資戦略	-	-	224
その他	109	114	129
合計	2,449	2,539	2,773

- (注) 1. 金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 平成22年12月末運用資産残高は速報値となっております。  
 3. 平成22年11月30日付で、ファンド・オブ・ファンズ事業を主要事業とするSPARX International (Hong Kong) Limitedの全株式をMCP Asset Management Co., Ltd.に譲渡する手続きが完了したため、平成22年12月末の月末運用資産残高からSPARX International (Hong Kong) Limitedが運用する「ファンド・オブ・ファンズ投資戦略」を除外しております。  
 4. 「環境・グリーンテック投資戦略」については、当社グループ全体における同投資戦略の月末運用資産残高の割合が大きくなったため、平成22年12月末の月末運用資産残高から独立して表示しております。

当第3四半期連結会計期間の国内外別月末運用資産残高の推移

(単位：億円)

区分	平成22年10月	平成22年11月	平成22年12月
国内	1,295	1,343	1,313
国外	1,154	1,195	1,460
合計	2,449	2,539	2,773

- (注) 1. 国内・国外の区分けは、ファンドの場合はファンドが組成された地域、投資一任契約及び投資顧問契約の場合は契約相手方の所在地域によっております。  
 2. 金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。  
 3. 平成22年12月末運用資産残高は速報値となっております。

当第3四半期連結会計期間の契約形態別月末運用資産残高の推移

(単位：億円)

区分	平成22年10月	平成22年11月	平成22年12月
投資顧問業	1,708	1,769	1,947
投資信託委託業	741	769	826
合計	2,449	2,539	2,773

- (注) 1. 金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 平成22年12月末運用資産残高は速報値となっております。

コスモ社運用資産残高の内訳

当第3四半期連結会計期間の投資戦略別月末運用資産残高の推移

(単位:億円)

投資戦略	平成22年10月	平成22年11月	平成22年12月
韓国株式ロング・ショート投資戦略	121	118	120
韓国株式集中投資戦略	93	94	96
韓国株式一般投資戦略	394	375	342
韓国株式インデックス運用戦略	1,752	1,867	2,038
合計	2,362	2,456	2,598

(注) 1. 金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 平成22年12月末運用資産残高は速報値となっております。

PMA社運用資産残高の内訳

当第3四半期連結会計期間の投資戦略別月末運用資産残高の推移

(単位:億円)

投資戦略	平成22年10月	平成22年11月	平成22年12月
アジア株式投資戦略	239	236	216
アジア・欧州債券投資戦略	264	277	265
アジア・マクロ投資戦略	178	178	167
その他	331	348	326
合計	1,013	1,040	976

(注) 1. 金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 平成22年12月末運用資産残高は速報値となっております。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

前事業年度の有価証券報告書に記載した経営上の重要な契約等について当第3四半期連結会計期間末までに両契約（平成17年3月期に締結されたコスモ社の株式売却買取契約及び平成21年3月期に締結された韓国ロッテグループとの間のコスモ社の株式譲渡契約）ともに契約は終了しております。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当社グループの中核事業である資産運用事業が投資対象としている日本株式市場は、12月は前月末比で上昇しました。日本政府が法人課税の実効税率を5%引き下げることや2010年7-9月期の実質国内総生産（GDP）改定値が11月に発表された速報値より上方修正されたことなど、日本経済にとってポジティブなニュースが続いたことが上昇要因となったものと思われます。また2011年末で期限切れとなる証券優遇税制を2013年末まで2年間延長する政府決定が発表されたことも日本株式市場にとってはポジティブな要因になったと思われます。このような環境の中、当第3四半期連結会計期間の日本株式市場は、TOPIXが平成22年9月期末より8.4%の上昇、日経平均株価は同9.2%の上昇となりました。

12月のアジアの株式市場は、中国及び香港を除いて概ね力強く上昇しました。米国における経済指標の改善により、ほとんどのアジアの国におけるセンチメントは上昇しました。しかし、中国がインフレ抑制のために預金準備率の上昇、金利引き上げなどを発表したことにより、中国、香港の株式市場はパフォーマンスが振るいませんでした。当第3四半期連結会計期間においては、パフォーマンスは市場により異なりましたが、ほぼ全てのアジア株式市場において株価指数が上昇しました。特に、中国のシンセン、台湾など新興国の株価が当第3四半期連結会計期間において指数ベースで上昇を示しました。

中東の株式市場についても、米国の経済指標の改善、原油価格の上昇、カタールが2022年ワールドカップの開催国に決まったことへの注目などから、概ね上昇しました。しかし、ドバイ・ワールドの債務再編問題をめぐる不確実性により、アラブ首長国連邦の株式市場は弱含みしました。市場によって上げ幅は異なりますが、当第3四半期連結会計期間では、カタールが指数ベースで約13%上昇しました。

韓国株式市場においては、代表的な株価指数である韓国総合株価指数(KOSPI)が、当第3四半期連結会計期間において9.5%の上昇、KOSDAQが3.6%の上昇を示しました。

上記のように各株式市場が展開するなか、当社グループの当第3四半期連結会計期間末における運用資産残高は、

平成22年9月期末比7.7%増の6,348億円になりました。

このような中で、営業収益は、残高報酬が前年同期比18.0%減の11億62百万円、成功報酬が同129.2%増の5億37百万円、上記以外の収益が同90.6%減の17百万円となりました。これらにより、総額では同6.5%減の17億18百万円となりました。

一方で、営業費用及び一般管理費に関しては、主に人件費、不動産賃借料、のれん償却額及び事務委託費の減少により、同6.8%減の20億99百万円となりました。

これらの結果、営業損失は3億81百万円（前年同期は営業損失4億15百万円）、経常損失は4億2百万円（前年同期は経常利益62百万円）となりました。

また、投資有価証券売却益などによる特別利益41百万円、のれん減損損失、投資有価証券売却損などによる特別損失17億46百万円の計上により、当第3四半期連結会計期間における四半期純損失は22億51百万円（前年同期は四半期純損失10億15百万円）となりました。

（注）平成22年12月末運用資産残高は速報値となっております。

## （2）キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、第2四半期連結会計期間末に比べ4億87百万円増加し、128億52百万円となりました。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、14百万円（前年同期は4億30百万円）となりました。これは主に税金等調整前四半期純損失を21億7百万円（前年同期は9億58百万円の税金等調整前四半期純損失）、のれん減損損失を15億23百万円、のれん・負のれん償却額を4億56百万円（前年同期は4億8百万円）計上し、賞与引当金が3億31百万円（前年同期は8百万円の減少）、未収委託者報酬・未収投資顧問料が1億73百万円（前年同期は2億32百万円の減少）増加したこと等によるものです。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは9億71百万円（前年同期は1億円）となりました。これは主に、投資有価証券の売却及び償還による収入が9億10百万円（前年同期は6億11百万円）及び有価証券の売却及び償還による収入89百万円があったこと等によるものです。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、2億45百万円（前年同期は1億86百万円）となりました。これは主に、投資事業組合における少数株主への出資払戻による支出2億51百万円があったこと等によるものです。

## （3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

## （4）研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

該当事項はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,440,000
計	6,440,000

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,079,102	2,079,102	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株制度を採用しておりません。
計	2,079,102	2,079,102	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成23年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法第280条ノ19に基づく新株引受権の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

( 2 ) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19に基づく新株引受権に関する事項は、次のとおりであります。

イ．平成13年9月29日臨時株主総会決議の内容

	第3 四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	640
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,375
新株予約権の行使期間	平成15年11月1日から 平成23年8月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,375 資本組入額 2,188
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1．新株予約権の目的となる株式の数とは、新株発行予定数から新株予約権の付与者の退職による消滅分を減じた数であります。
- 2．新株予約権の行使の条件  
 付与者が当社の取締役又は使用人でなくなったときには、付与者が引き続き当社関係会社の取締役、監査役もしくは使用人等の地位を継続して保有する等特別な場合を除いて新株予約権は喪失するものとし、付与者が行使期間の初日到来後に死亡した場合には、相続人が新株予約権を行使することができます。その他の条件は当社と付与者との間で締結する契約に定めるものとします。
- 3．新株予約権の譲渡に関する事項  
 第三者に対する譲渡、質権の設定その他の処分は認められておりません。

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

イ．平成14年6月28日定時株主総会決議

(a) 第1回新株予約権（平成14年9月11日発行）

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)(注)1	84
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	6,720
新株予約権の行使時の払込金額(円)	32,325
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成23年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 32,325 資本組入額 16,163
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1．新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数とは、新株発行予定数から新株予約権の割当てを受けた者の退職による消滅分を減じた数であります。

2．新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び使用人、並びに当社顧問などの地位にあることを要します。但し、当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、取締役会の決議で、退職後等も新株予約権を行使できる場合があります。

3．新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するには、質入、その他一切の処分は、取締役会の承認を要します。

□ . 平成15年 6 月25日定時株主総会決議

( a ) 第 5 回新株予約権 ( 平成15年 9 月 3 日発行 )

	第 3 四半期会計期間末現在 ( 平成22年12月31日 )
新株予約権の数 ( 個 ) ( 注 ) 1	356
新株予約権のうち自己新株予約権の数 ( 個 )	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 ( 株 ) ( 注 ) 1	14,240
新株予約権の行使時の払込金額 ( 円 )	34,250
新株予約権の行使期間	平成18年 7 月 1 日から 平成24年 6 月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ( 円 )	発行価格 34,250 資本組入額 17,125
新株予約権の行使の条件	( 注 ) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	( 注 ) 3
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

( 注 ) 1 . 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数とは、新株発行予定数から新株予約権の割当てを受けた者の退職による消滅分を減じた数であります。

2 . 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び使用人、並びに顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わ

ず当社又は当社の子会社及び関連会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係があることを要します。但し、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了により退任した場合、定年により退職した場合又は当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、退職後等も新株予約権を行使できる場合があります。

3 . 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要します。

## 八．平成16年6月22日定時株主総会決議

## (a) 第6回新株予約権（平成17年1月18日発行）

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)(注)1	230
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	920
新株予約権の行使時の払込金額(円)	141,000
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成26年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 141,000 資本組入額 70,500
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1．新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数とは、新株発行予定数から新株予約権の割当てを受けた者の退職による消滅分を減じた数であります。

## 2．新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び使用人、並びに顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わ

ず当社又は当社の子会社及び関連会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係があることを要します。但し、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了により退任した場合、定年により退職した場合又は当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、退職後等も新株予約権を行使できる場合があります。

## 3．新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要します。

## 二．平成17年6月18日定時株主総会決議

## (a)第7回新株予約権（平成18年3月29日発行）

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)(注)1	169
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	338
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成21年4月1日から 平成29年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1．新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数とは、新株発行予定数から新株予約権の割当てを受けた者の退職による消滅分を減じた数であります。

## 2．新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び使用人、並びに顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は当社の子会社及び関連会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係があることを要します。但し、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了により退任した場合、定年により退職した場合又は当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、退職後等も新株予約権を行使できる場合があります。

## 3．新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要します。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

イ．平成18年6月23日定時株主総会決議

(a)第8回新株予約権（平成19年4月25日発行）

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)(注)1	458
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	458
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成22年5月1日から 平成30年4月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(b)第9回新株予約権（平成19年6月13日発行）

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)(注)1	180
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	180
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成21年4月1日から 平成29年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

上記(a)及び(b)に関する注記事項は以下のとおりであります。

(注)1．新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数とは、新株発行予定数から新株予約権の割当てを受けた者の退職による消滅分を減じた数であります。

2．新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び使用人、並びに顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は当社の子会社及び関連会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係があることを要します。但し、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了により退任した場合、定年により退職した場合又は当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、退職後等も新株予約権を行使できる場合があります。

3．新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要します。

## □ . 平成19年6月21日定時株主総会決議

## (a)第10回新株予約権(平成20年6月6日発行)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)(注)1	350
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	350
新株予約権の行使時の払込金額(円)	49,954
新株予約権の行使期間	平成22年7月1日から 平成28年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 49,954 資本組入額 24,977
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

## (b)第11回新株予約権(平成20年6月6日発行)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)(注)1	1,240
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	1,240
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日から 平成31年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

上記(a)及び(b)に関する注記事項は以下のとおりであります。

(注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数とは、新株発行予定数から新株予約権の割当てを受けた者の退職による消滅分を減じた数であります。

## 2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び使用人、並びに顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は当社の子会社及び関連会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係があることを要します。但し、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了により退任した場合、定年により退職した場合又は当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、退職後等も新株予約権を行使できる場合があります。

## 3. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要します。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
 該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】  
 該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成22年10月1日 ~平成22年12月31日	1,329	2,079,102	8	12,432	2	12,029

(注) 平成13年3月12日開催の臨時株主総会決議により付与された旧商法第280条ノ19第1項に基づくストックオプション(第3回ストックオプション)の新株引受権及び第7回並びに第8回新株予約権の行使による増加であります。

発行株数 1,329株  
 発行価格(第3回ストックオプション分) 5百万円  
     (第7回新株予約権分) 0百万円  
     (第8回新株予約権分) 0百万円  
 資本組入額(第3回ストックオプション分) 2百万円  
     (第7回新株予約権分) 0百万円  
     (第8回新株予約権分) 5百万円

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在においては、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿により記載をしております。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 62,427	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,015,346	2,015,346	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	2,077,773	-	-
総株主の議決権	-	2,015,346	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2株(議決権の数2個)含まれております。

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
スパークス・グループ株式会社	東京都品川区大崎一丁目11番2号	62,427	-	62,427	3.00
計	-	62,427	-	62,427	3.00

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	平成22年5月	平成22年6月	平成22年7月	平成22年8月	平成22年9月	平成22年10月	平成22年11月	平成22年12月
最高(円)	16,600	15,200	12,240	9,700	8,400	7,590	7,360	8,600	10,350
最低(円)	10,800	9,970	7,770	7,600	6,880	6,900	6,600	6,520	7,650

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQにおけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）、並びに同規則第61条及び第82条の規定に基づき、当社グループの主たる事業である投信投資顧問業を営む会社の連結財務諸表に適用される「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金・預金	12,852	15,270
有価証券	861	726
信用取引借証券担保金	-	5 787
信用取引差入保証金	-	255
前払費用	114	162
未収入金	40	413
未収委託者報酬	311	241
未収投資顧問料	1,266	1,083
未収還付法人税等	23	100
預け金	524	29
繰延税金資産	1	-
その他	127	21
貸倒引当金	1	1
流動資産計	16,121	19,090
固定資産		
有形固定資産		
	1 177	1 273
無形固定資産		
ソフトウェア	44	76
のれん	2 6,622	2 7,623
その他	-	0
無形固定資産合計	6,667	7,700
投資その他の資産		
投資有価証券	3 7,536	3 9,254
長期貸付金	12	13
差入保証金	351	416
繰延税金資産	8	-
その他	46	36
貸倒引当金	11	11
投資その他の資産合計	7,943	9,709
固定資産計	14,787	17,684
資産合計	30,908	36,774

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
信用取引貸証券受入金	-	5 787
1年内返済予定の長期借入金	8,000	3,000
未払手数料	213	140
未払金	221	509
未払法人税等	5 590	714
賞与引当金	749	172
海外子会社社役職員税務関連損失引当金	105	120
繰延税金負債	1	5
その他	98	52
流動負債計	9,980	5,502
<b>固定負債</b>		
社債	4,900	5,000
長期借入金	-	5,000
繰延税金負債	119	89
その他	80	98
固定負債計	5,100	10,187
<b>特別法上の準備金</b>		
金融商品取引責任準備金	4 0	4 0
特別法上の準備金合計	0	0
負債合計	15,080	15,689
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	12,432	12,404
資本剰余金	14,295	14,291
利益剰余金	7,329	3,868
自己株式	4,438	4,438
評価・換算差額等	835	154
その他有価証券評価差額金	859	833
為替換算調整勘定	24	679
新株予約権	101	133
少数株主持分	1,600	2,715
純資産合計	15,827	21,084
負債・純資産合計	30,908	36,774

( 2 ) 【四半期連結損益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<b>営業収益</b>		
委託者報酬	1,319	876
投資顧問料	3,978	4,242
営業投資有価証券売買損益	442	-
その他営業収益	290	326
営業収益計	6,031	5,444
<b>営業費用及び一般管理費</b>	1 6,595	1 6,140
営業損失( )	564	696
<b>営業外収益</b>		
受取配当金	407	89
受取利息	111	177
投資事業組合運用益	-	15
有価証券売却益	-	16
負ののれん償却額	86	74
雑収入	78	11
営業外収益計	683	384
<b>営業外費用</b>		
支払利息	156	150
為替差損	147	419
雑損失	6	9
営業外費用計	310	578
経常損失( )	190	889
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	289	53
賞与引当金戻入額	190	-
過年度損益修正益	51	23
その他	22	6
特別利益計	553	83
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	36	-
投資有価証券売却損	150	212
投資有価証券評価損	-	72
関係会社株式売却損	-	2 147
為替換算調整勘定取崩額	1,388	-
経営構造改革関連損失	235	126
のれん減損損失	-	3 1,523
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	58
過年度損益修正損	71	16
その他	3	-
特別損失計	1,885	2,157
税金等調整前四半期純損失( )	1,523	2,963

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
法人税、住民税及び事業税	208	284
法人税等還付税額	76	-
過年度法人税等	9	22
法人税等調整額	957	19
法人税等合計	835	243
少数株主損益調整前四半期純損失( )	-	3,206
少数株主利益	208	262
四半期純損失( )	896	3,469

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
<b>営業収益</b>		
委託者報酬	409	283
投資顧問料	1,242	1,417
その他営業収益	184	17
<b>営業収益計</b>	<b>1,837</b>	<b>1,718</b>
営業費用及び一般管理費	<sup>1</sup> 2,252	<sup>1</sup> 2,099
<b>営業損失( )</b>	<b>415</b>	<b>381</b>
<b>営業外収益</b>		
受取配当金	346	-
受取利息	41	52
投資事業組合運用益	-	15
有価証券売却益	-	16
負ののれん償却額	28	24
為替差益	96	-
雑収入	9	2
<b>営業外収益計</b>	<b>522</b>	<b>111</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	50	50
為替差損	-	80
雑損失	4	0
<b>営業外費用計</b>	<b>45</b>	<b>132</b>
<b>経常利益又は経常損失( )</b>	<b>62</b>	<b>402</b>
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	141	35
賞与引当金戻入額	190	-
過年度損益修正益	51	-
その他	14	6
<b>特別利益計</b>	<b>398</b>	<b>41</b>
<b>特別損失</b>		
投資有価証券売却損	-	33
投資有価証券評価損	-	1
関係会社株式売却損	-	<sup>2</sup> 147
為替換算調整勘定取崩額	1,388	-
経営構造改革関連損失	28	32
のれん減損損失	-	<sup>3</sup> 1,523
過年度損益修正損	3	11
その他	1	-
<b>特別損失計</b>	<b>1,418</b>	<b>1,746</b>
<b>税金等調整前四半期純損失( )</b>	<b>958</b>	<b>2,107</b>
法人税、住民税及び事業税	19	47
過年度法人税等	0	0
法人税等調整額	2	27
<b>法人税等合計</b>	<b>17</b>	<b>75</b>
<b>少数株主損益調整前四半期純損失( )</b>	<b>-</b>	<b>2,183</b>
<b>少数株主利益</b>	<b>39</b>	<b>68</b>
<b>四半期純損失( )</b>	<b>1,015</b>	<b>2,251</b>

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純損失( )	1,523	2,963
減価償却費	157	116
のれん・負ののれん償却額	1,035	1,188
賞与引当金の増減額( は減少)	38	628
貸倒引当金の増減額( は減少)	1	-
海外子会社役員税務関連損失引当金の増減額 ( は減少)	-	14
受取利息及び受取配当金	519	266
支払利息	156	150
為替差損益( は益)	121	496
その他の営業外損益( は益)	12	24
関係会社株式売却損益( は益)	-	147
営業投資有価証券売却損益( は益)	442	-
有価証券及び投資有価証券売却損益( は益)	138	143
有価証券及び投資有価証券評価損益( は益)	-	72
のれん減損損失	-	1,523
その他の特別損益( は益)	1,378	171
未収入金の増減額( は増加)	347	236
未収委託者報酬・未収投資顧問料等の増減額 ( は増加)	105	383
未払金及び未払費用の増減額( は減少)	541	222
預け金の増減額( は増加)	-	498
営業目的の投資有価証券売却による収入	1,406	-
その他	136	157
小計	1,223	657
利息及び配当金の受取額	562	272
利息の支払額	137	152
法人税等の支払額	359	84
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,008	693

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の売却及び償還による収入	-	803
固定資産の増減額(は増加)	34	19
投資有価証券の取得による支出	2,731	1,168
投資有価証券の売却及び償還による収入	3,541	1,301
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	24
子会社株式の取得による支出	2,340	2,332
短期貸付金の増減額(は増加)	478	-
長期貸付けによる支出	14	-
その他	473	68
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>627</b>	<b>1,459</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	2,000	-
社債の償還による支出	-	100
株式の発行による収入	0	8
配当金の支払額	1	-
少数株主への配当金の支払額	8	-
投資事業組合等の解散に伴う少数株主への出資金払戻による支出	177	495
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,187</b>	<b>587</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	282	1,065
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	524	2,418
現金及び現金同等物の期首残高	14,307	15,270
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	113	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	13,669	12,852

## 【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

## 【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>第1四半期連結会計期間において、スパークスOMSF-3投資事業組合を清算したため連結の範囲から除外しております。</p> <p>また、スパークス証券株式会社は、第2四半期連結会計期間において連結子会社であるスパークス・アセット・マネジメント株式会社と合併したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>また、SPARX International (Hong Kong) Limitedは平成22年11月30日をもってMCP Asset Management Co., Ltd.に譲渡が完了したため、当第3四半期連結会計期間期首において連結の範囲から除外しております。</p> <p>スパークス・スマートグリッド・イニシャティブ投資事業有限責任組合についても、当第3四半期連結会計期間において清算結了したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 11社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間の営業損失、経常損失は4百万円、税金等調整前四半期純損失は62百万円増加しております。また、当会計基準等の適用開始により投資その他の資産の「差入保証金」が62百万円減少しております。</p> <p>(2) 企業結合に関する会計基準等の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p> <p>(3) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。これによる損益への影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間  
(自平成22年4月1日  
至平成22年12月31日)

(四半期連結損益計算書関係)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失( )」の科目で表示しております

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 営業活動によるキャッシュ・フロー

前第3四半期連結累計期間において、「その他」に含めて表示しておりました「預け金の増減額(は増加)」は、重要性が増したため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記しております。

2. 投資活動によるキャッシュ・フロー

前第3四半期連結累計期間において、「その他」に含めて表示しておりました「有価証券の売却及び償還による収入」は、重要性が増したため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記しております。

当第3四半期連結会計期間  
(自平成22年10月1日  
至平成22年12月31日)

(四半期連結損益計算書関係)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失( )」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

( 四半期連結貸借対照表関係 )

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)																		
<p>1.有形固定資産の減価償却累計額は、764百万円であります。</p> <p>2.のれん及び負ののれんの表示                      のれん及び負ののれんは、子会社ごとに相殺して表示しております。                      なお、相殺前の金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">のれん</td> <td style="text-align: right;">6,847</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td style="text-align: right;">224</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </table> <p>3.非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">791</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </table> <p>4.特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次の通りであります。                      金融商品取引責任準備金...金融商品取引法第46条の5</p> <p>5.未払法人税等                      PMA社の香港子会社(PMA Investment Advisors Limited(以下、「PMAIA社」))は、平成22年4月16日付で香港税務当局より平成15年12月期の移転価格税制にかかる法人税更正暫定通知書を受領しました。当該暫定通知においては、PMAIA社側の主張は未だ検討中の段階であり同通知書の内容は最終決定ではない旨が明記されておりますが、一部税額の仮納付を求められたことから、過少申告による追徴課税の発生等を避けるため、平成22年5月5日に仮納付を行っております。                      PMAIA社は、現在香港税務当局に対し従前の納税の適正性を主張すると共に当該税額の減額交渉を行っておりますが、平成16年12月期以降の連結会計年度に対する課税の可能性に対して保守的に備えるため、上記仮納付額の計算方法をもとに仮に課税された場合の税額を見積もりした金額から、上記仮納付額を控除した454百万円を未払法人税等を含めて計上しております。</p>	のれん	6,847	百万円	負ののれん	224	百万円	投資有価証券(株式)	791	百万円	<p>1.有形固定資産の減価償却累計額は、871百万円であります。</p> <p>2.のれん及び負ののれんの表示                      のれん及び負ののれんは、子会社ごとに相殺して表示しております。                      なお、相殺前の金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">のれん</td> <td style="text-align: right;">7,923</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td style="text-align: right;">299</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </table> <p>3.非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">791</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </table> <p>4.特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次の通りであります。                      金融商品取引責任準備金...金融商品取引法第46条の5</p> <p>5.信用取引残高の時価評価額                      差入れている有価証券 825百万円                      差入れを受けている有価証券 825百万円</p>	のれん	7,923	百万円	負ののれん	299	百万円	投資有価証券(株式)	791	百万円
のれん	6,847	百万円																	
負ののれん	224	百万円																	
投資有価証券(株式)	791	百万円																	
のれん	7,923	百万円																	
負ののれん	299	百万円																	
投資有価証券(株式)	791	百万円																	

## ( 四半期連結損益計算書関係 )

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)																						
<p>1. 営業費用及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">支払手数料</td> <td style="text-align: right;">720百万円</td> </tr> <tr> <td>給料及び賞与</td> <td style="text-align: right;">2,169百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">233百万円</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td style="text-align: right;">1,121百万円</td> </tr> </table>	支払手数料	720百万円	給料及び賞与	2,169百万円	賞与引当金繰入額	233百万円	のれん償却額	1,121百万円	<p>1. 営業費用及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">支払手数料</td> <td style="text-align: right;">563百万円</td> </tr> <tr> <td>給料及び賞与</td> <td style="text-align: right;">2,056百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">631百万円</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td style="text-align: right;">1,263百万円</td> </tr> </table> <p>2. 関係会社株式売却損の内容は次のとおりであります。 当社100%子会社であるSPARX International (Hong Kong) Limitedの全株式をMCP Asset Management Co., Ltd.に譲渡したことにより売却損を計上しております。</p> <p>3. のれん減損損失の内容は次のとおりであります。 当第3四半期連結累計期間において、PMA Capital Management Limited (以下「PMA社」という。)の以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">投信投資顧問業</td> <td style="text-align: center;">のれん</td> <td style="text-align: center;">英国領ケイマン諸島</td> </tr> </tbody> </table> <p>資産のグルーピングについては、主に内部管理上の区分に基づいております。</p> <p>上記の資産については、平成21年3月期に減損損失を計上した際のPMA社グループの収益予測から乖離が生じたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額をのれん減損損失(1,523百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は、新たな事業計画を基に使用価値により算定しております。</p> <p>使用価値は、将来キャッシュ・フローを加重平均資本コスト14.11%で割り引いて算定しております。</p>	支払手数料	563百万円	給料及び賞与	2,056百万円	賞与引当金繰入額	631百万円	のれん償却額	1,263百万円	用途	種類	場所	投信投資顧問業	のれん	英国領ケイマン諸島
支払手数料	720百万円																						
給料及び賞与	2,169百万円																						
賞与引当金繰入額	233百万円																						
のれん償却額	1,121百万円																						
支払手数料	563百万円																						
給料及び賞与	2,056百万円																						
賞与引当金繰入額	631百万円																						
のれん償却額	1,263百万円																						
用途	種類	場所																					
投信投資顧問業	のれん	英国領ケイマン諸島																					

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)																						
<p>1. 営業費用及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">支払手数料</td> <td style="text-align: right;">214百万円</td> </tr> <tr> <td>給料及び賞与</td> <td style="text-align: right;">788百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">187百万円</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td style="text-align: right;">436百万円</td> </tr> </table>	支払手数料	214百万円	給料及び賞与	788百万円	賞与引当金繰入額	187百万円	のれん償却額	436百万円	<p>1. 営業費用及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">支払手数料</td> <td style="text-align: right;">236百万円</td> </tr> <tr> <td>給料及び賞与</td> <td style="text-align: right;">558百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">331百万円</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td style="text-align: right;">481百万円</td> </tr> </table> <p>2. 関係会社株式売却損の内容は次のとおりであります。</p> <p>当社100%子会社であるSPARX International (Hong Kong) Limitedの全株式をMCP Asset Management Co., Ltd.に譲渡したことにより売却損を計上しております。</p> <p>3. のれん減損損失の内容は次のとおりであります。</p> <p>当第3四半期連結会計期間において、PMA Capital Management Limited (以下「PMA社」という。)の以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">投信投資顧問業</td> <td style="text-align: center;">のれん</td> <td style="text-align: center;">英国領ケイマン諸島</td> </tr> </tbody> </table> <p>資産のグルーピングについては、主に内部管理上の区分に基づいております。</p> <p>上記の資産については、平成21年3月期に減損損失を計上した際のPMA社グループの収益予測から乖離が生じたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額をのれん減損損失(1,523百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は、新たな事業計画を基に使用価値により算定しております。</p> <p>使用価値は、将来キャッシュ・フローを加重平均資本コスト14.11%で割り引いて算定しております。</p>	支払手数料	236百万円	給料及び賞与	558百万円	賞与引当金繰入額	331百万円	のれん償却額	481百万円	用途	種類	場所	投信投資顧問業	のれん	英国領ケイマン諸島
支払手数料	214百万円																						
給料及び賞与	788百万円																						
賞与引当金繰入額	187百万円																						
のれん償却額	436百万円																						
支払手数料	236百万円																						
給料及び賞与	558百万円																						
賞与引当金繰入額	331百万円																						
のれん償却額	481百万円																						
用途	種類	場所																					
投信投資顧問業	のれん	英国領ケイマン諸島																					

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) (百万円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在) (百万円)
現金・預金勘定 13,669	現金・預金勘定 12,852
現金及び現金同等物 13,669	現金及び現金同等物 12,852

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 2,079,102株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 62,427株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 101百万円

(注) 新株予約権を行使することができる期間の初日が到来していない新株予約権の残高は44百万円です。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)

	投信投資 顧問業 (百万円)	自己資金 投資育成業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益					
(1) 外部顧客に対する営業収益	1,837	-	1,837	-	1,837
(2) セグメント間の内部営業収益 又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,837	-	1,837	-	1,837
営業損失( )	414	0	415	-	415

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)

	投信投資 顧問業 (百万円)	自己資金 投資育成業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益					
(1) 外部顧客に対する営業収益	5,570	460	6,031	-	6,031
(2) セグメント間の内部営業収益 又は振替高	-	-	-	-	-
計	5,570	460	6,031	-	6,031
営業利益又は営業損失( )	1,015	450	564	-	564

- (注) 1. 投信投資顧問業は、当社子会社で行っている資産運用業務を主として、当該業務の価値創造の一環を構成する証券業務、コンサルティング業務等より構成されております。
2. 自己資金投資育成業は、当社子会社において行っている自己資金を用いた投資育成に関する業務等より構成されております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）

	日本 (百万円)	パミューダ (百万円)	ケイマン (百万円)	韓国 (百万円)	その他 (百万円)
営業収益					
(1)外部顧客に対する営業 収益	600	317	711	210	2
(2)セグメント間の内部営 業収益又は振替高	208	-	0	55	93
計	808	317	711	265	91
営業利益又は営業損失( )	21	6	301	110	32

	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益			
(1)外部顧客に対する営業 収益	1,837	-	1,837
(2)セグメント間の内部営 業収益又は振替高	357	357	-
計	2,195	357	1,837
営業利益又は営業損失( )	416	1	415

前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

	日本 (百万円)	パミューダ (百万円)	ケイマン (百万円)	韓国 (百万円)	その他 (百万円)
営業収益					
(1)外部顧客に対する営業 収益	2,523	1,036	1,538	879	52
(2)セグメント間の内部営 業収益又は振替高	674	-	12	172	270
計	3,198	1,036	1,551	1,051	323
営業利益又は営業損失( )	471	28	795	97	386

	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益			
(1)外部顧客に対する営業 収益	6,031	-	6,031
(2)セグメント間の内部営 業収益又は振替高	1,130	1,130	-
計	7,161	1,130	6,031
営業利益又は営業損失( )	584	20	564

(注) 1. 国又は地域の区分は、業績に与える影響度によっております。

2. その他に属する地域の内訳は次のとおりです。

前第3四半期連結累計期間・・・米国、香港及び英国

前第3四半期連結累計期間において、「米国」及び「英国」の営業収益の重要性が乏しくなったため、「その他」に含めております。前第3四半期連結累計期間の「米国」の営業収益、営業損失( )の金額は、それぞれ44百万円、1億71百万円であり、「英国」の営業収益、営業損失( )の金額は、それぞれ0百万円、1億6百万円であります。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）

	パミューダ	ケイマン	韓国	その他	計
海外営業収益(百万円)	142	892	210	78	1,323
連結営業収益(百万円)	-	-	-	-	1,837
海外営業収益の連結営業収益 に占める割合(%)	7.8	48.6	11.4	4.2	72.0

前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

	バミューダ	ケイマン	韓国	その他	計
海外営業収益（百万円）	462	2,178	879	384	3,904
連結営業収益（百万円）	-	-	-	-	6,031
海外営業収益の連結営業収益に占める割合（％）	7.7	36.1	14.6	6.3	64.7

- （注）1．海外営業収益は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における営業収益であります。
- 2．海外営業収益の地域区分は、ファンドの場合はファンドが組成された地域、投資一任契約及び投資顧問契約の場合は契約相手方の所在地域によっております。
- 3．前第3四半期連結累計期間において、「米国」の海外営業収益の金額の重要性が乏しくなったため、「その他」に含めております。前第3四半期連結累計期間の「米国」の海外営業収益の金額は、148百万円であります。

【セグメント情報】

当社グループは、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（追加情報）

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

（金融商品関係）

該当事項はありません。

（有価証券関係）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 7,004.27円	1株当たり純資産額 9,053.67円

2. 1株当たり四半期純損失金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額( ) 444.99円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額( ) 1,721.92円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失( )(百万円)	896	3,469
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失( )(百万円)	896	3,469
期中平均株式数(株)	2,013,906	2,014,785
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額( ) 504.26円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額( ) 1,117.31円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失( )(百万円)	1,015	2,251
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失( )(百万円)	1,015	2,251
期中平均株式数(株)	2,014,104	2,015,403
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)  
該当事項はありません。

(リース取引関係)  
該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月15日

スパークス・グループ株式会社  
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 大畑 茂 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているスパークス・グループ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、スパークス・グループ株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

重要な後発事象に記載の通り、重要な子会社の株式の一部譲渡がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月14日

スパークス・グループ株式会社  
取締役会 御中

### あらた監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	大畑 茂 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	梅木 典子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているスパークス・グループ株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、スパークス・グループ株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。